

## 介護職員等処遇改善手当について

弊社は介護職員等処遇改善手当を取得しています。そのため、職員の資質向上と定着、職場環境の改善の為に以下の職場環境等要件を満たすよう、日々努めています。

### 入職促進に向けた取り組み

- ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

### 資質の向上

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ・ その他 施設内研修・事業所内勉強(年 12 回)

### 両立支援・多様な働き方の推進

- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規労働者制度の導入、職員の希望に即した非正規職員への転換の制度等の整備

### 腰痛を含む身体健康管理

- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等体制の整備

### 生産性向上のための業務改善の取り組み

- ・ タブレット端末やインカム等の I C T 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の軽減
- ・ 5 S 活動等の実践による職場環境の整備

### やりがい・働きがいの醸成

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善